

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 令和4年12月6日（火曜日）
午前8時45分開会、午前8時57分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
 - (1) 新たに提出された陳情について
 - (2) モール505遊歩道AED設置のお願いについて
 - (3) 令和5年度税制改正に関する提言について
 - (4) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎
副委員長 平石 勝司
委 員 篠塚 昌毅
委 員 鈴木 一彦
委 員 下村 壽郎
委 員 今野 貴子
委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 小坂 博
副議長 塚原 圭二

事務局職員出席者

局 長 塚本 隆行
次 長 天貝 健一
次長補佐 小野 聡

主任 津久井 麻美子
主任 松本 裕司
主幹 鈴木 優大

傍聴者（0名）

○海老原委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

（「ありません」との声あり）

○海老原委員長 では、議長から御挨拶願います。

○小坂議長 おはようございます。朝早くからよろしくお願います。

○海老原委員長 それでは、早速、協議事項に入ります。協議事項1新たに提出された陳情について、協議をお願いします。受理番号10について事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 資料1をお願いします。前回の議運終了後に新たに陳情2件が提出されたことから、付託先を御協議いただくものです。1ページに受理番号10と受理番号11がございませぬ。受理番号10は民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情ということで、提出者は記載のとおりでございます。それから受理番号11の方ですけど、国道354号線上のおおつ野団地入口の交差点に関する陳情書になりまして、提出者は湖北高校の教諭となります。はじめに2ページを御覧ください。はじめにと陳情項目を朗読いたします。現在、マスコミ等で政治家に対し、特定の宗教団体及びその関連団体との関係を断つよう求める論調が繰り返され、令和4年9月には富山市議会において特定の宗教団体及びその関連団体との関係を一切断つという決議がなされ、同様の決議案が複数の地方議会に提起されている。しかし、それぞれのポリシーが尊重されるべき民間団体においてはともかく、全ての市民に対して中立公平たるべき地方公共団体の機関である市長や市議会が特定の宗教及びその関連団体との関係を遮断することは、地域内の関連団体や信者らの憲法第19条の思想・良心の自由、憲法第20条1項の信教の自由に対する侵害となることはもちろん、憲法第16条で保障されている請願権の侵害となり、憲法第14条1項で保障されている法の下での平等に違反することになる。これらの基本的人権は、いずれも民主主義の根幹と立憲主義の基盤を形成するものであり、地方公共団体の機関である地方議会がこれらを侵害することは、わが国の民主主義と立憲主義を危うくするものである。かかる見地に立ち、土浦市議会の代表者たる土浦市議会議長に対し、次のとおり陳情する。陳情項目1土浦市及び土浦市議会において特定の宗教法人及びその関連団体（ただし、反社会的団体との法的根拠がある団体は除く）との関係を遮断する内容の宣言決議をしないこと。2土浦市及び土浦市議会において市議会議員を含む公人及び私人に対し、特定の宗教に対する信

仰の有無を問うたり、その団体との関係を調査質問したりしないこと。その下の陳情の理由につきましても、陳情内容の中で触れている1番の思想・良心の自由及び信教の自由についてや3ページの2番請願権について、それから3番の法の下での平等について、憲法などの解釈を述べているものです。別添資料について説明は省略いたしますが、家庭連合による、いわゆる靈感商法についての現状について記したもの、などの資料が合わせて提出されております。付託する委員会について御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 付託委員会はどちらにいたしますか。

(「総務市民委員会」の声あり)

○海老原委員長 では受理番号10の付託先は総務市民委員会ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 御異議なしと認め、ただ今のとおりといたします。続いて、受理番号11について事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 5ページをお願いします。国道354号線上のおおつ野団地入口の交差点に関する陳情書でございます。6ページの主旨を朗読いたします。国道354号線上のおおつ野団地入口の道路が大きく波打っていて、国道を渡ろうとすると自転車では走行がしにくいです。自転車のカゴの物がはねて落ちてしまったり転んだりします。ゆっくり渡ろうにも車の交通量が多いので難しいです。中学生の通学路ということもあり多くの生徒が以前から困っています。国道354号線の管理元への道路整備の依頼をしていただくよう陳情いたします。付託する委員会について御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 付託委員会はどちらにいたしますか。

(「産業建設委員会」の声あり)

○海老原委員長 では受理番号11の付託先は産業建設委員会ということで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 御異議なしと認め、ただ今のとおりといたします。次に、議会ホームページへの掲載のための、受理番号10及び11の陳情書における個人情報の取り扱いについて事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 1ページをお願いします。受理番号10は提出者が個人でありますので、住所は土浦市までを公表し、それ以降を非公表に、それから電話番号と氏名を非公表にしたいと存じます。受理番号11は県立高校の教諭は公務員でありますので氏名を含めて個人情報に当たらないことから全て公表でよろしいかと存じます。

○海老原委員長 個人情報の取り扱いについては事務局説明のとおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 御異議なしと認め、ただ今のとおりといたします。次に、モール50

5 遊歩道AED設置のお願いについて、事務局から説明願います。

○天貝事務局次長 資料2をお願いします。11月25日にザ・モール505商店会会長から議長に提出された要望書でございます。内容は、モール505付近で倒れていた意識不明の高齢男性に救助活動を行ったが、モール505にAEDが無く、その後、男性は亡くなった事案が発生した。そうしたことから、市主催のイベントなどで多くの人が集まるモール505にAEDを設置するよう要望する、というものであります。先例では全協にコピーを配布することとなっておりますので御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 皆様、御意見等はございますか。

(「先例どおり」との声あり)

○海老原委員長 モール505遊歩道AED設置のお願いについては全員協議会において全議員に配布することで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり決定いたします。続いて協議事項3令和5年度税制改正に関する提言について協議をお願いします。事務局より説明願います。

○天貝事務局次長 資料3をお願いします。毎年この時期に提出されております税制改正に関する提言でございます。内容は中小企業の活性化に配慮した税制の構築を提言書として取り纏めた、というものでございます。先例では全協にコピーを配布することとなっておりますので、御協議をお願いいたします。

○海老原委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

(「先例どおり」との声あり)

○海老原委員長 令和5年度税制改正に関する提言についても全員協議会において全議員に配布することで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり決定いたします。その他何かありますか。

○天貝事務局次長 ありません。

○海老原委員長 それでは、本日の資料で各議員に非公表とするものはありますか。事務局いかがですか。

○天貝事務局次長 ありません。

○海老原委員長 では全ての資料を公表といたします。それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。